

平成27年度 部局長マネジメント方針

ひらた あつゆき
福祉部長 平田 厚之



仕事に対する基本姿勢

福祉部では、誰もが住み慣れた地域で生きがいを持って安心して暮らせるよう、地域で支え合うネットワークづくりに取り組むとともに、高齢者や障害のある人が生涯を通じて、家庭や地域社会において自立した生活を営むことができるよう、様々な基盤整備や支援が必要な人への理解を深める取り組みを行っています。さらに、経済的状況や社会環境の変化などにより生活に困っている人や地域で孤立する恐れの高い人に対する取り組みも、段階的に始めています。

今後も、部内一人ひとりの職員が、その専門として支援する能力の向上に向けた努力をこれまで以上に図るとともに、市役所の中だけでなく、地域で身近な支援に携わる民間の事業者、各種団体、地域の支援者、また医療に関わる方など、多くの方々と日頃から連携を図り、お互いの「強み」を活かしながら、困難な課題を抱える方にも効果的・持続的な支援ができる環境を構築してまいります。

平成26年度の振り返り

生活保護制度への信頼性の確保の観点から制度の適正化に取り組んでいますが、昨年度においても医療扶助・介護扶助の適正化など、行動計画に基づき着実に進めてまいりました。

障害のある方への幼年期から成年までのライフステージに応じた一貫した支援を行う拠点整備については、開設の時期の見直し等ございましたが、関係する様々な方々のご協力により建設着工することができました。

また、高齢者が安心して暮らせるまちづくりについては、新たな地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みの方向性を示す「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定いたしました。

いずれの施策につきましても、今後の東大阪市における安心と生きがいの持てる地域づくりにとって、欠くことのできない取り組みとの認識で取り組みました。

1 生活保護の適正な執行について

平成27年度当初予算における生活保護費支給経費は約365億円で、一般会計予算の16.3%を占めており、平成27年4月現在の生活保護受給率も4.2%で依然として高止まりしている状況です。

本市では、平成24年9月に生活保護行政適正化行動計画を策定し、今日的な課題である不正受給や医療・介護扶助の適正化を図るべく「生活保護情報ホットライン」「かかりつけ薬局制度」の創設に加え、寄り添った支援の基本である「家庭訪問の実施率100%」など多様なメニューを掲げ精力的に取り組んでまいりました。

平成27年度はその仕上げの年度であり、生活保護を本当に必要とされる方に必要とされる範囲で扶助を行うという、制度本来の趣旨を実現し、本市および制度に対する信頼確保と財政負担の軽減に努めます。

2 生活困窮者に対する自立支援の充実

増加する生活困窮者への早期支援と自立促進を図るために、「生活困窮者自立支援法」が制定され、平成27年4月から施行されました。すでに様々な理由により生活に困窮した方々が相談に来られています。法で定められた必須事業である自立相談支援事業と本市で必要な就労準備支援事業などの任意事業を組み合わせ、生活保護に至る前の段階からの支援を実施することにより、縦割りではない庁内連携と官民共同による地域づくりに取り組んでまいります。

3 障害者差別の解消

障害者基本法の基本的な理念に基づき、平成28年4月1日に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」が施行されます。本市においても、この法律の周知を図るとともに、何が差別に当たるのか、合理的配慮としてどのような措置が望ましいのかなどについて障害者差別解消のためのガイドラインを策定します。

障害者の性別、年齢及び障害の状態に応じた社会的障壁を除去するための取り組みを推進するとともに、具体的な相談体制を構築してまいります。

4 地域包括ケアシステムの構築

2025年にはいわゆる団塊の世代がすべて75歳以上となり、後期高齢者人口の急増が見込まれるとともに、要介護認定者、認知症高齢者、医療ニーズの高い高齢者、ひとり暮らしや高齢者のみ世帯の増加など「都市型高齢化」の更なる進展が予測されます。

このような中、できるだけ住み慣れた自宅や地域で自分らしく生活を続けることができるよう「地域包括ケアシステムの構築」に向けた取り組みがますます重要になってきます。このことから次の取り組みを重点的に進めていきます。

- 高齢者の入院による急性期の治療から退院後の在宅療養へ円滑に移行し、在宅生活を維持できる医療と介護の連携によるしくみづくり
- 地域包括ケアシステムの中核を担う地域包括支援センターのコーディネーターとしての機能強化
- 在宅生活を困難にする大きな要因の1つである認知症に対する理解の促進と早期発見・早期対応にかかるしくみづくり